

iDeCoの加入者が300万人を突破！ 来年は拠出限度額の引上げも予定

厚生労働省は、iDeCoの加入者が7月末で300万人を突破したと公表した。2002年1月に制度が施行されて以来、iDeCoの加入者は順調に増加してきた。2017年1月の加入者範囲の拡大を契機に急増し、2018年8月末には100万人を、2021年5月末には200万人を超えた。2022年5月の加入者範囲のさらなる拡大、同年10月の企業型DC加入者のiDeCo加入の要件緩和を受け、本年7月末時点で約302.6万人となり、300万人を突破した。

2024年12月からは、DB等の他制度に加入している人（公務員含む）のiDeCoの拠出限度額の引上げも予定されている。iDeCo（個人型確定拠出年金）とは、自分で決めた額（掛金）を拠出して積み立てていき、自分で選んだ運用商品（定期預金、保険商品、投資信託）で掛金を運用し、60歳以降に受け取る、老後の資金を準備する年金だ。公的年金にプラスできる「もう一つの年金」で、大きな税制優遇が特徴だ。2024年12月からは、企業型DC、iDeCoの拠出限度額について、全てのDB等の他制度の掛金相当額を一律月額2.75万円と評価している点を見直し、加入者がそれぞれ加入しているDB等の他制度ごとの掛金相当額を反映することで、公平できめ細かな算定方式に改善を図る。他制度掛金相当額とは、DB等の他制度ごとにその給付水準から企業型DCと比較可能な形で評価したもので、複数のDB等の他制度に加入の場合はその合算となる。

国税庁定員、1191人の増員要求 8年連続となる差引純増は51人

国税庁がこのほど公表した2024年度機構・定員要求によると、同年度の定員要求については、消費税不正還付や国際的な租税回避、インボイス制度の円滑な導入などへの各対応の観点から、1191人の増員要求を行った。一方で、2024年度の国税庁の定員合理化目標数が1140人とされており、差し引き51人の純増要求数となった。定員が純増となるのは8年連続。この結果、要求が通れば2024年度の定員は5万6036人となる。

主な機構要求をみると、インボイス制度の円滑な導入及び制度の定着並びに消費税不正還付への対応のため、福岡局に次長1名、国税局に課長補佐、税務署に消費税専門官をそれぞれ増設。新たな国際課税ルールに伴う体制整備として、国税庁に国際企画官を増設。経済取引のグローバル化等による調査・徴収事務の複雑化への対応のため、国税庁に国際徴収調整官（仮称）を新設、東京局に主任国際調査審理官を増設など。

経済取引のデジタル化等による調査・徴収事務の複雑化への対応のため、東京局に査察情報技術解析課（仮称）を、沖縄事務所に査察情報技術専門官（仮称）をそれぞれ新設など。さらなる酒類業振興のため の体制整備として、国税庁に酒類企画官（仮称）を新設など。定年引上げに伴う最適な職場環境の整備のため、税務署に国税指導官（仮称）を新設。そのほか、再任用短時間勤務職員用ポストとして、国税局に審理専門官を増設する。